

議案第28号

町有財産の無償貸付について（旧下名連石小・給食棟）  
町有財産を次のとおり無償で貸し付けることとする。

平成31年3月4日提出

山都町長 梅 田 穰

1. 物件の所在  
所 在 山都町下名連石字寺啞582番地外（旧下名連石小学校）  
地 目 学校用地  
面 積 9,691㎡
2. 貸付対象物件 旧給食棟（木造 91.0㎡）  
建物及び周辺敷地（駐車場含む）
3. 使用目的 農産物加工施設として
4. 貸付料 無 償
5. 貸付期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日（3年間）
6. 貸付の相手方 住 所 山都町下名連石新4番1号  
氏 名 特定非営利活動法人 丸山ハイランド  
理事長 甲斐 利幸

（提案理由）

町有財産を公共的団体以外に無償で貸し付けるためには、地方自治法（昭和22年法律第67号）第237条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

